

「ふるさと工房五日市」の活用に関する
サウンディング型市場調査実施要領

令和8年4月

あきる野市

1 目的

市では、公共施設の適正配置などに取り組むため、集約化、複合化など、施設ごとの再編等の方向性と修繕・改修等の考え方を示す「再編等に関する実施計画」（以下「実施計画」という。）を策定しています。

実施計画では、あきる野市五日地区の観光拠点づくりの取組の一環として整備された「ふるさと工房五日市」について、軍道紙の紙漉き体験などを継続しながら、現在の施設を有効活用するため、開発許可の範囲内において、多機能化する方針を定めています。

「「ふるさと工房五日市」の活用に関するサウンディング型市場調査」は、「ふるさと工房五日市」の今後の活用方針を決定するため、民間事業者等から広く意見や提案などを求め、個別対話を通じて対象施設の市場性や活用アイデアを把握することを目的としています。

2 対象施設

ふるさと工房五日市

所在地	あきる野市乙津671番地
敷地面積	5833.68㎡
敷地所有	一部借地
交通	①車：JR 武蔵五日市駅から 約5km 8分 ②バス：「荷田子」バス停から 徒歩5分
建物概要	①「軍道紙の家」 ・鉄骨造平屋建 ・延床面積361.53㎡ ・昭和61年度竣工 ②「さとの家・陶芸の家」 ・鉄骨造2階建 ・延床面積790.47㎡ ・平成3年度竣工
開発許可の内容	用途：体験場及び展示場 ※用途の範囲内においての活用を想定する。
都市計画法規制等	・市街化調整区域 ・建蔽率／容積率：40％／80％ ・防火地域：指定なし
災害想定区域	・浸水区域：範囲外 ・土砂災害：土砂災害警戒区域（イエローゾーン）
設置根拠（条例等）	あきる野市ふるさと工房五日市の設置及び管理に関する条例

3 参加要件

- (1) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）による手続きをしている法人でないこと。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者に該当しないこと。また、あきる野市競争入札参加資格者指名停止基準による指名停止措置又はあきる野市契約における暴力団等排除措置要綱（平成22年あきる野市通達第37号）による入札参加資格停止措置を受けていないこと。

※ 対象施設を活用する方ではない場合でも、意見や提案をする目的で、調査に参加することは可能です。

4 実施スケジュール

内 容	日 程
実施要領の公表	令和8年4月1日（水）
対話の実施	令和8年4月1日（水）から 令和8年6月30日（火）まで
現地見学の実施	※現地見学は4月2日（木）から6月29日（月）まで ※申込みに応じて随時実施します。
調査結果概要の公表	令和8年7月下旬予定

5 対話の実施

(1) 期 日

令和8年4月1日（水）から6月30日（火）まで
（※ 土・日・祝日を除く）

(2) 時 間

各日午前9時から午後5時までの間で、30分～60分程度
（※ 正午から午後1時までの時間を除く）

(3) 場 所

随時、協議により決定します。

(4) 対象者

民間事業者等

(5) その他

- ・ 対話は個別に行います。
- ・ 資料の作成は必須ではありませんが、説明のために用意する場合は、市提出分として「5部」を準備してください。

6 現地見学の実施

(1) 期 日

令和8年4月2日（木）から6月29日（月）まで

（※ 火・水・土・日・祝日を除く）

(2) 時 間

各日午前9時から午後5時までの間 （※ 正午から午後1時までの時間を除く）

(3) 対象者

民間事業者等

(4) その他

- ・ 対象施設の見学を希望される場合は、日程を調整の上、個別に対応します。
- ・ 対象施設までの送迎はありませんので、各自参集してください。

7 テーマ

(1) 具体的な施設の活用手法等について

以下の内容を踏まえ、施設の活用手法や可能性等について提案してください。

ア 開発許可要件等について

建物の用途「体験場及び展示場」からの変更はないものとする。

イ 軍道紙保存伝承事業との連携について

現在市が直営で実施している「軍道紙保存伝承事業」と連携し、文化継承と地域活性化が促進されるなどといった、相乗効果を生むことができる内容としてください。

ウ 避難場所の指定について

「ふるさと工房五日市」は、指定緊急避難場所及び指定避難所に指定しておりますので、災害時には、避難場所として活用できる内容としてください。

(2) 市場性の有無について

(3) 施設活用に当たっての課題や条件、市に対する要望等について

(4) その他

8 参加受付

参加を希望する場合は、市ホームページ掲載のエントリーシートに必要事項を記入の上、「現地見学」又は「対話」の実施希望日5日前の午後5時15分までに、問合せ先のEメールアドレス宛に「サウンディング調査参加申込」のタイトルで送付してください（FAXや郵送でも構いません）。エントリーシート受付後に、記入いただいた希望日を調整し、市から「現地見学」又は「対話」の日程を連絡します。

なお、対象施設の見学を行った上で、対話の参加を決める場合は、観光まちづくり推進課までお問合せください。

9 調査結果概要の公表

(1) サウンディング型市場調査の実施結果については、概要を公表します。

(2) 公表に当たっては、事前に参加者へ公開する内容の確認を行います。

(3) 参加者の名称及び企業ノウハウに係る内容は、原則として公表しません。

10 留意事項

- (1) 参加に係る費用は、全て参加者の負担とします。
- (2) 必要に応じて追加対話（文書照会含む。）やアンケート等を行うことがあります。
- (3) 提出された資料等は、返却しません。
- (4) 提出された資料等は、あきる野市情報公開条例に基づき、情報公開請求の対象になります。
- (5) その他
 - ア サウンディング型市場調査への参加実績は、今後、指定管理者の公募等を行うことになった際に、優位性を持つものではありません。
 - イ 本調査で提案のあった内容は、実施を約束するものではありません。
 - ウ 対話における双方の発言は、あくまでも対話時点での想定とし、何ら約束するものではありません。

11 問合せ先

あきる野市商工観光部観光まちづくり推進課観光まちづくり推進係

担当者：田野倉、佐藤

〒190-0164

東京都あきる野市五日市 411 番地

電 話：042-595-1135（直通）

F A X：042-595-1141

E - m a i l：041001@akiruno-info.tokyo.jp

「ふるさと工房五日市」活用に関するサウンディング型市場調査

エントリーシート

法人名							
法人所在地							
連絡先		担当者			部署		
		E-mail					
		TEL					
対話の実施希望日		希望日は記入し、時間帯はチェックをつけてください。					
		第1希望	月	日 ()	☐ 午前	☐ 午後	☐ どちらでも可
		第2希望	月	日 ()	☐ 午前	☐ 午後	☐ どちらでも可
		第3希望	月	日 ()	☐ 午前	☐ 午後	☐ どちらでも可
現地見学の 実施希望日 (現地見学が不要の場合は、 空欄で構いません。)		希望日は記入し、時間帯はチェックをつけてください。					
		第1希望	月	日 ()	☐ 午前	☐ 午後	☐ どちらでも可
		第2希望	月	日 ()	☐ 午前	☐ 午後	☐ どちらでも可
		第3希望	月	日 ()	☐ 午前	☐ 午後	☐ どちらでも可
対話参加予定者氏名		所属法人名・部署・役職					
1							
2							
3							
4							
5							

裏面もご記入ください。

- ・提出前に、必ず実施要項をご確認ください。
- ・エントリーシート受領後、調整のうえ、実施日時等を電話又は電子メールにてご連絡します。

法人名 _____

意見交換を円滑に進めるため、次の各項目をご記入ください。

※全ての項目に記入しなくても、回答可能な部分だけの記入で構いません。

①具体的な施設の活用手法等について
※ 「ふるさと工房五日市」の活用に関するサウンディング型市場調査実施要領の7（1）アからウの内容を踏まえ提案してください。
②市場性の有無について
③施設活用に当たっての課題や条件、市に対する要望等について
④その他

1. 案内図



2. 施設写真

【軍道紙の家】

〈①外観：軍道紙の家正面〉



〈②外観：南側（軍道紙の家）〉



〈③内観：作業所〉



〈④内観：作業所〉



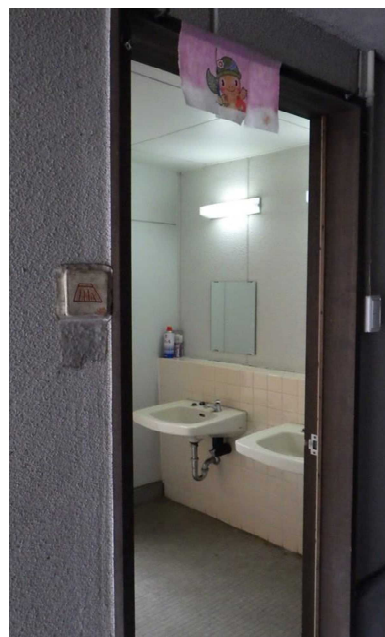
〈⑤内観：作業所〉



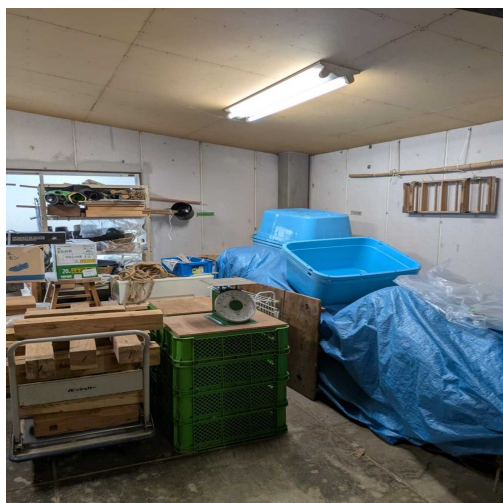
〈⑥内観：男子トイレ〉



〈⑦内観：女子トイレ〉



〈⑧内観：倉庫〉



〈⑨内観：事務所〉



〈⑩外観：軍道紙の家前〉



〈⑪紙漉き作業風景（軍道紙の家にて）〉



【さとの家・陶芸の家】

〈①外観：北西側（正面入口）〉



〈②外観：北側（研修室（陶芸の家））〉



〈③外観：北側（研修室（陶芸の家））〉



〈④外観：西側（研修室（陶芸の家）、窯場）〉



〈⑤外観：東側（即売コーナー）〉



〈⑥外観：北側（トイレ）〉



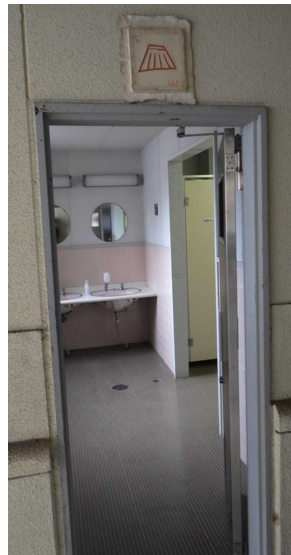
〈⑦外観：北側〈トイレ側通路〉〉



〈⑧外観：北側男性トイレ〉



〈⑨外観：北側女性トイレ〉



〈⑩外観：西側（通路、研修室（さとの家））〉



〈⑪外観：正面入口〉



〈⑫内観：エントランスホール〉



〈⑬内観：事務所・トイレ・研修室入口〉



〈⑭内観：トイレ〉



〈⑮内観：研修室（陶芸の家）〉



〈⑯内観：研修室（さとの家） 1〉



〈⑰内観：研修室（さとの家） 2〉



〈⑮内観：エントランスホール階段〉



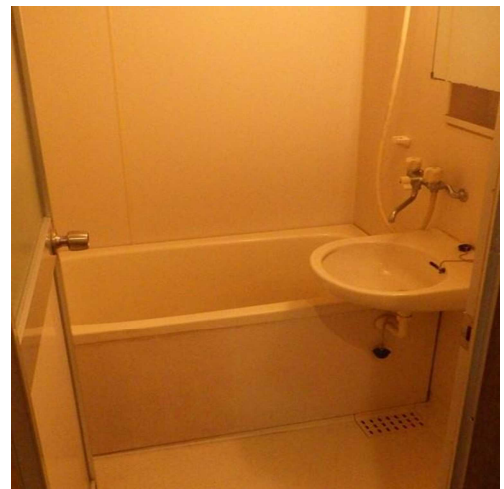
〈⑯内観：展示コーナー（2F）〉



〈⑳内観：休憩室〉



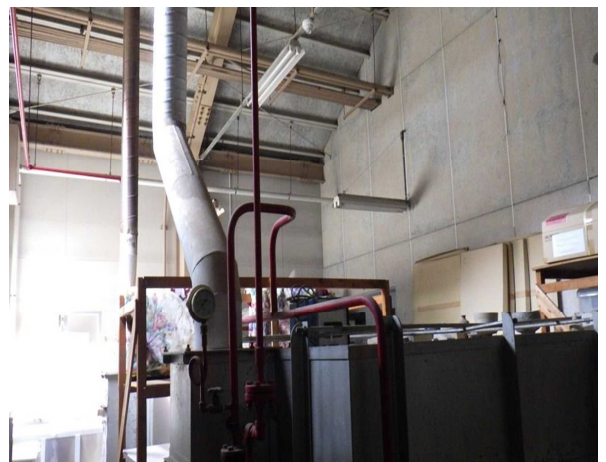
〈㉑内観：浴室〉

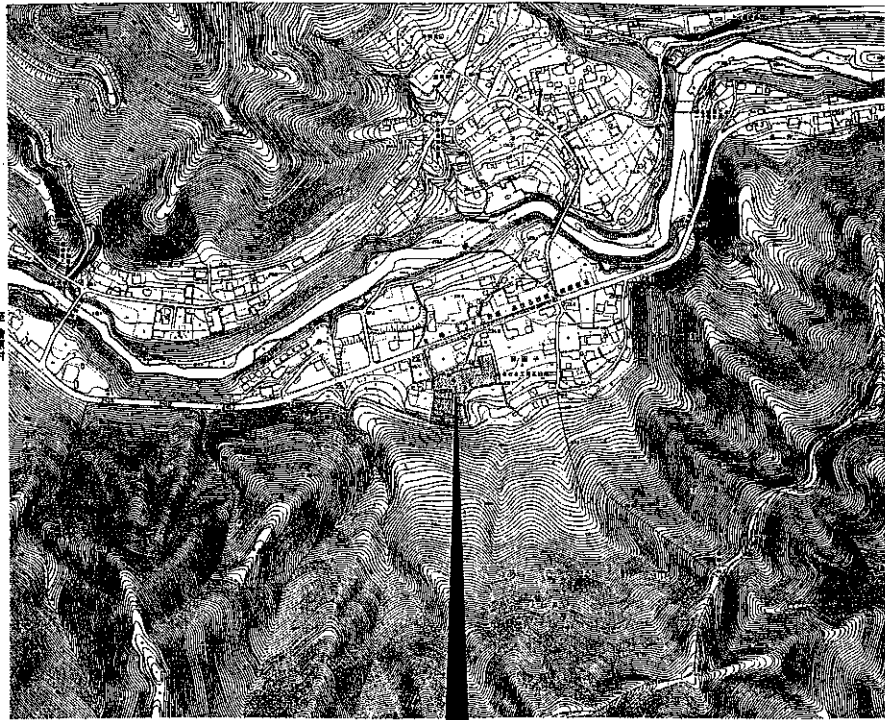


〈㉒内観：スナック、厨房〉



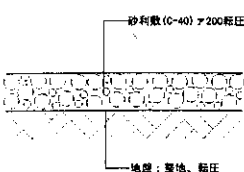
〈㉓内観：窯場〉



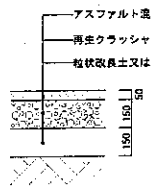


工事場所：あきる野市乙津671

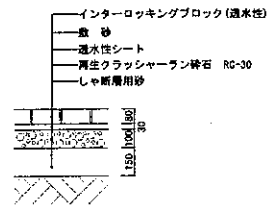
案内図 S=1:5000



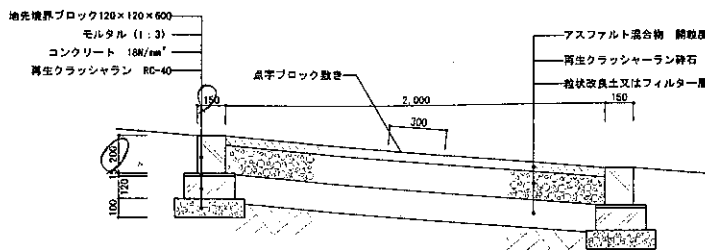
既存砂利敷断面 S=1:20



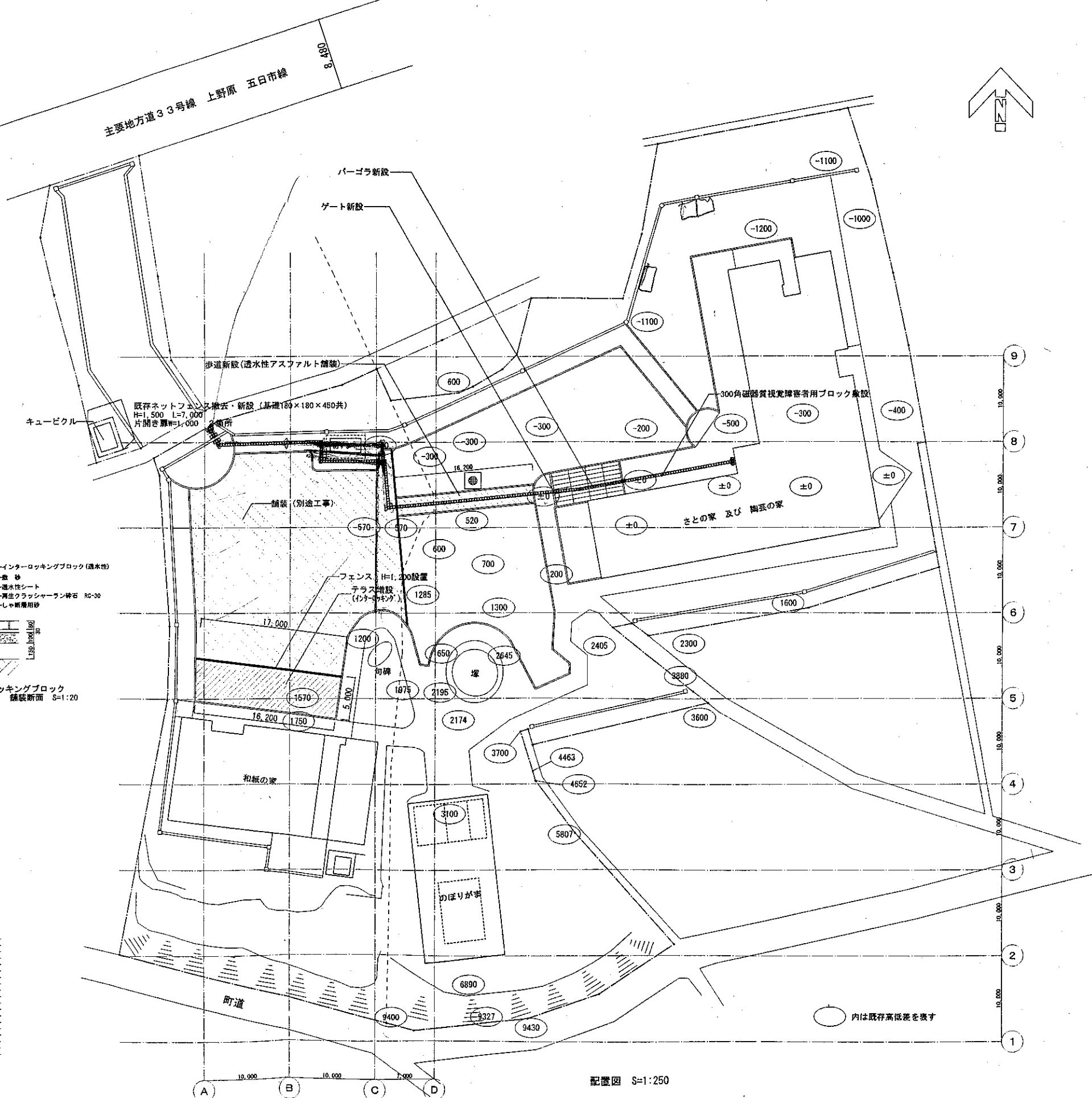
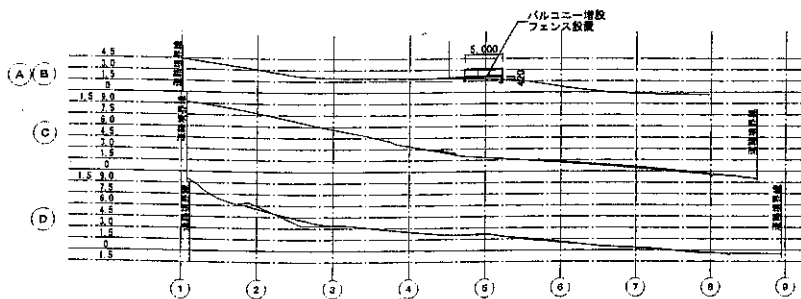
透水性アスファルト舗装断面 S=1:20

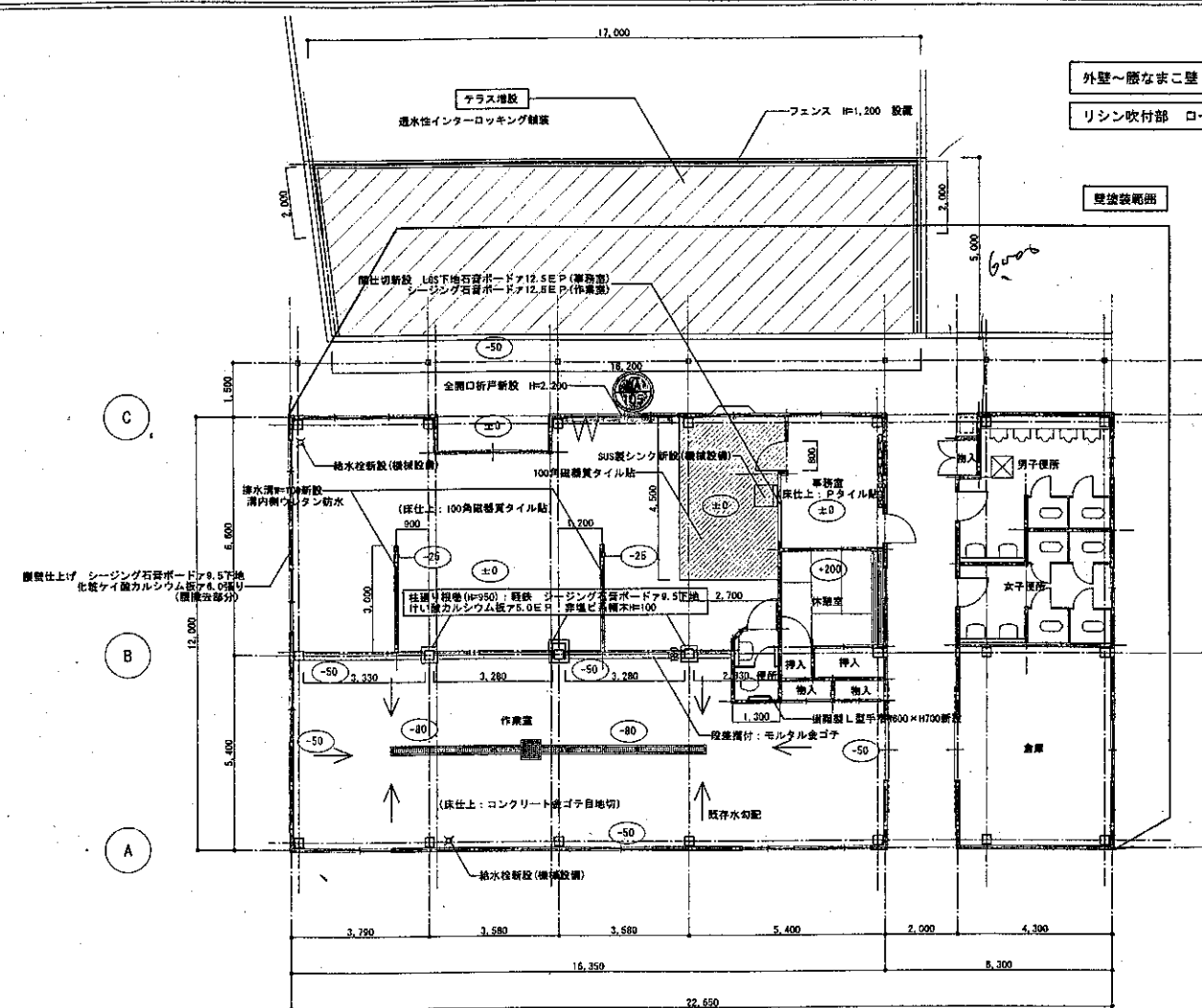


透水性インターロッキングブロック
舗装断面 S=1:20

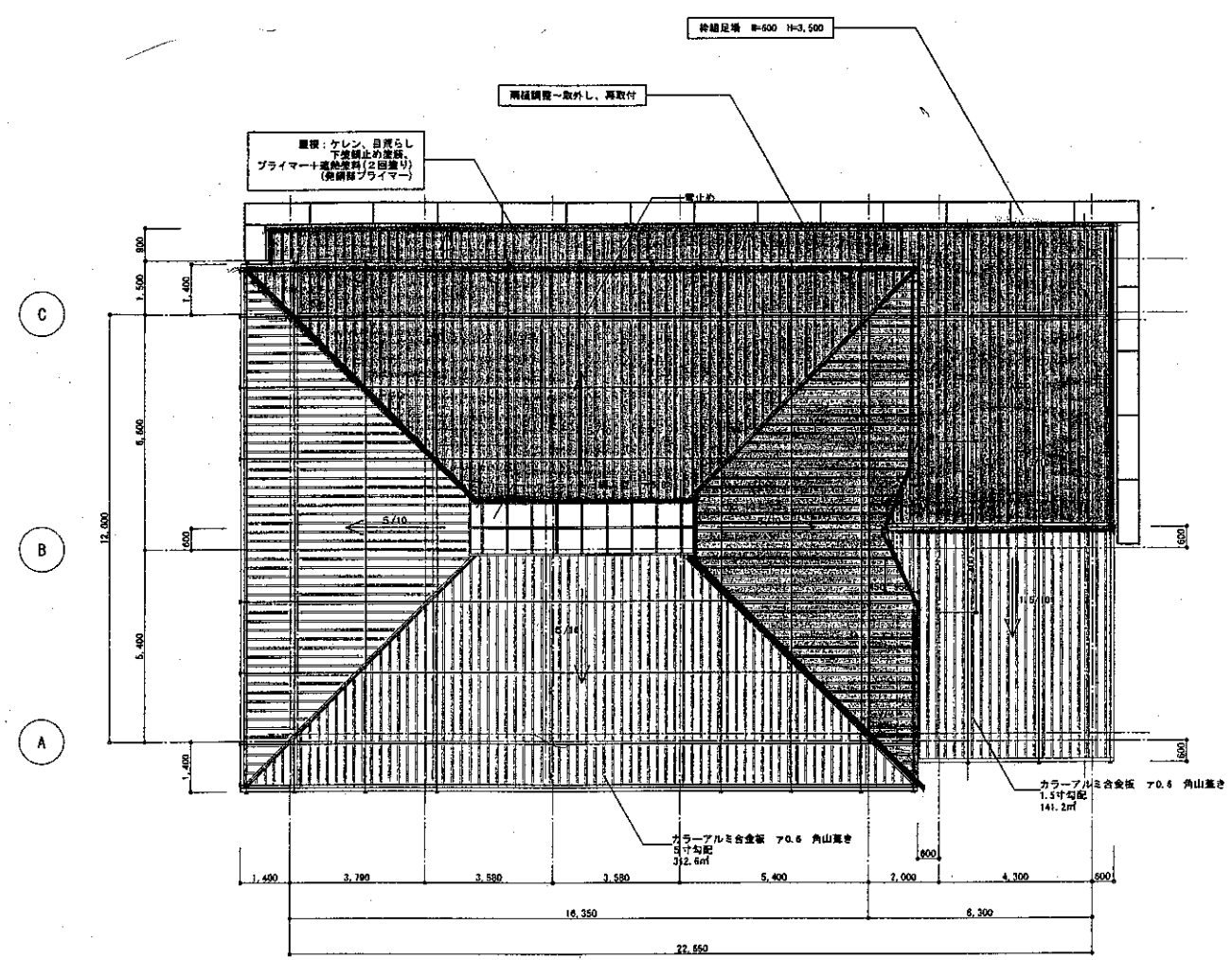


新設歩道断面(透水性アスファルト舗装) S=1:20

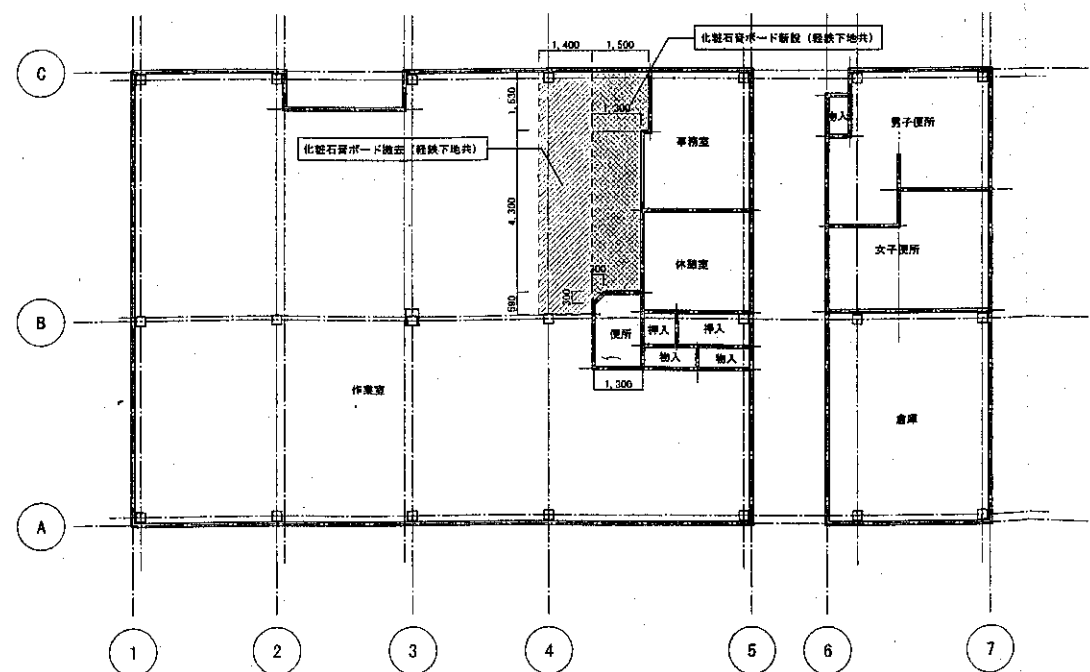




1階平面図



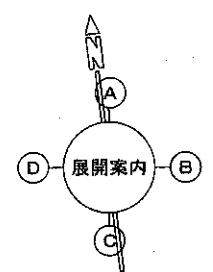
屋根伏図

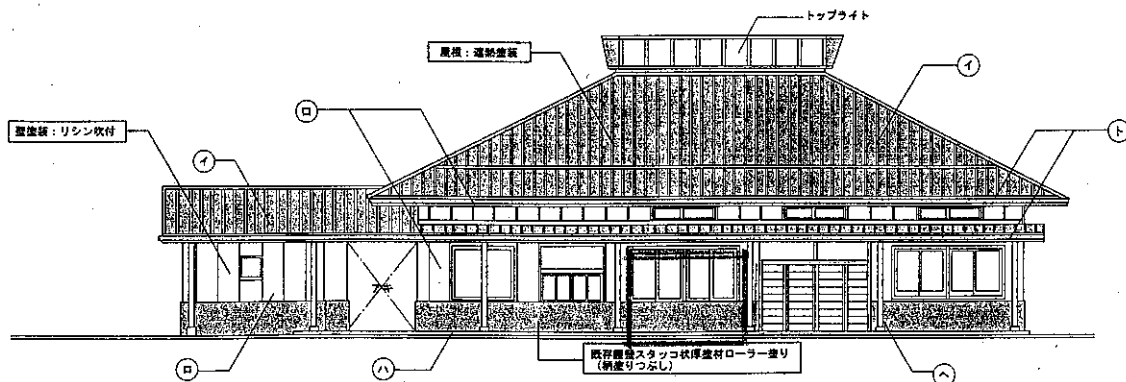


1階天井伏図

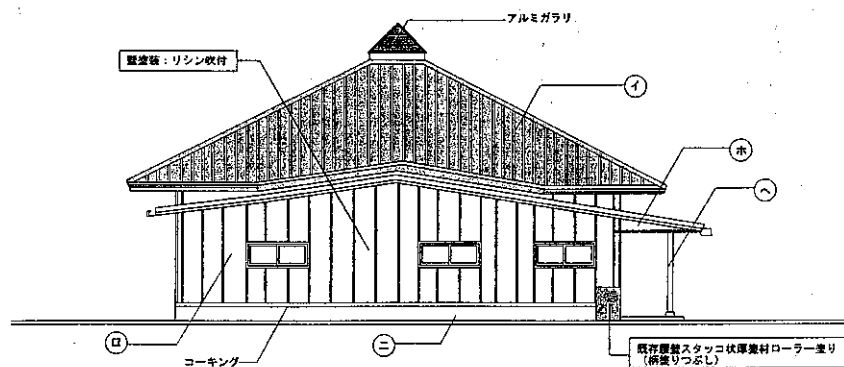
改修建具表

場所	エントランスホール
符号	
図	
種類	全開口折れ戸
枠・サッシ・板	アルミ (70) アルミ
建具材料 板厚	アルミ
仕上	二次電解着色
硝子	強化ガラス t=4
丁番	
金物	一式付
備考	内部サムターン錠付 全開口ストッパー付

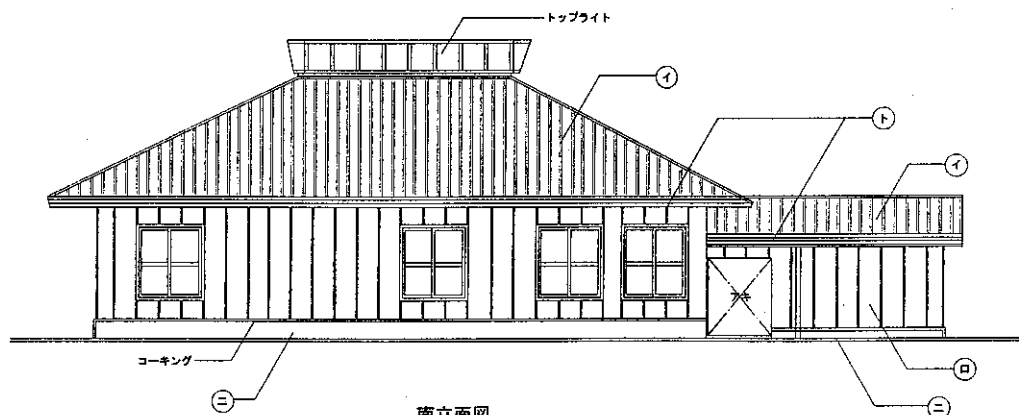




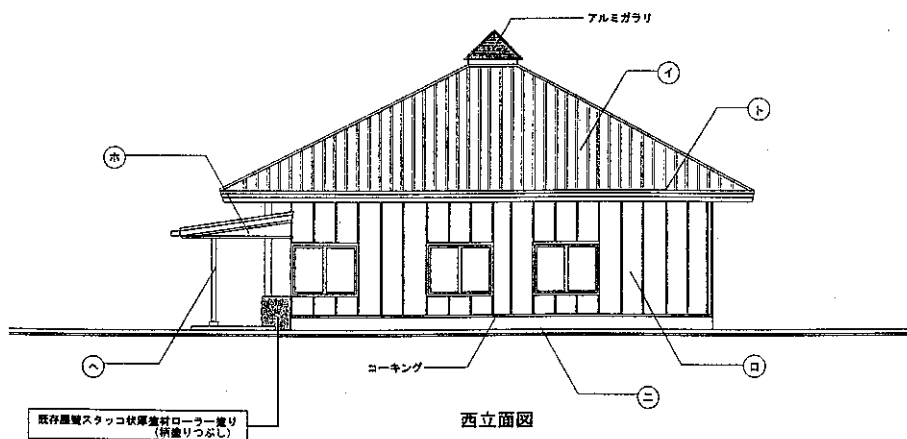
北立面図



東立面図

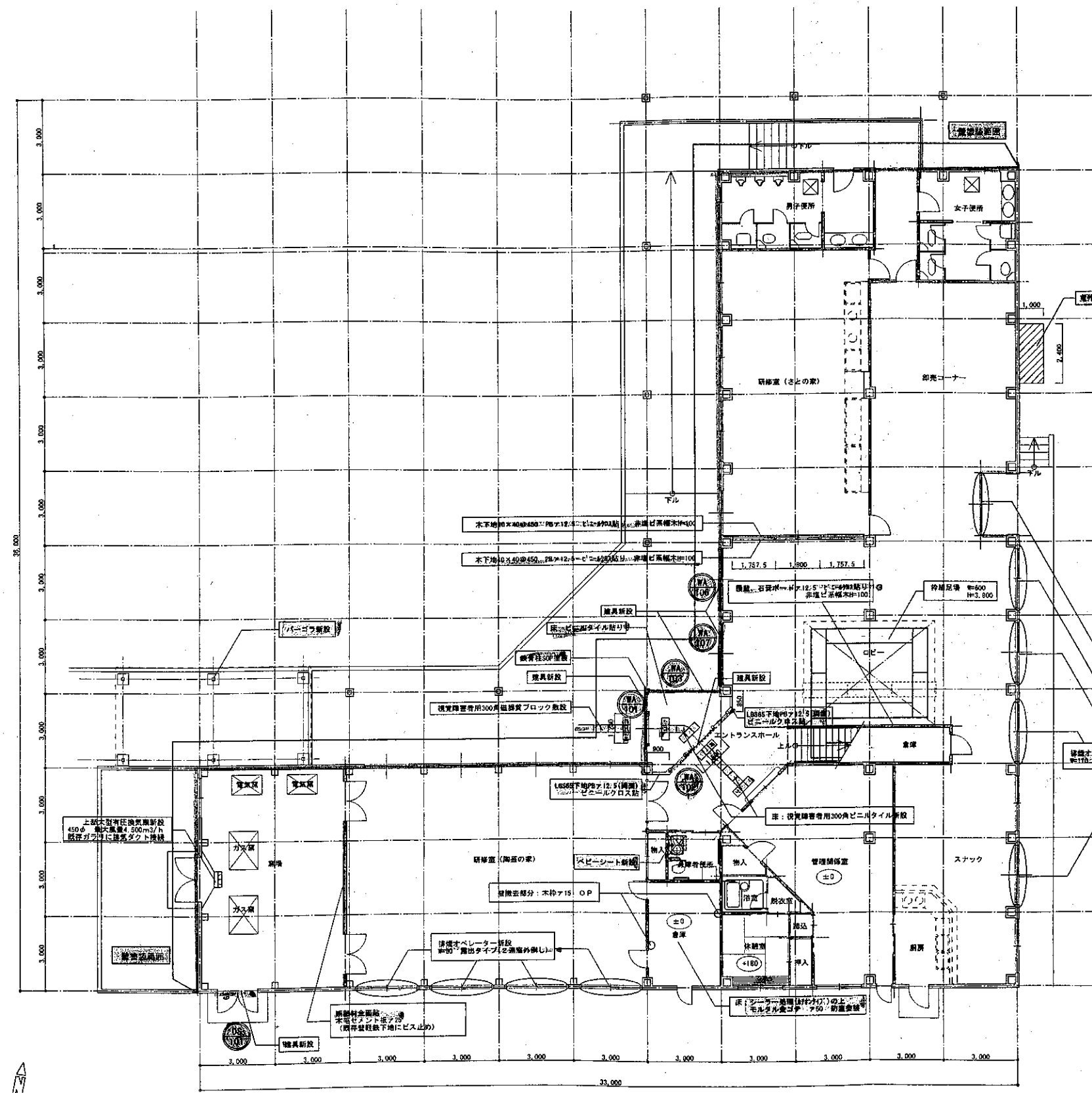


南立面図

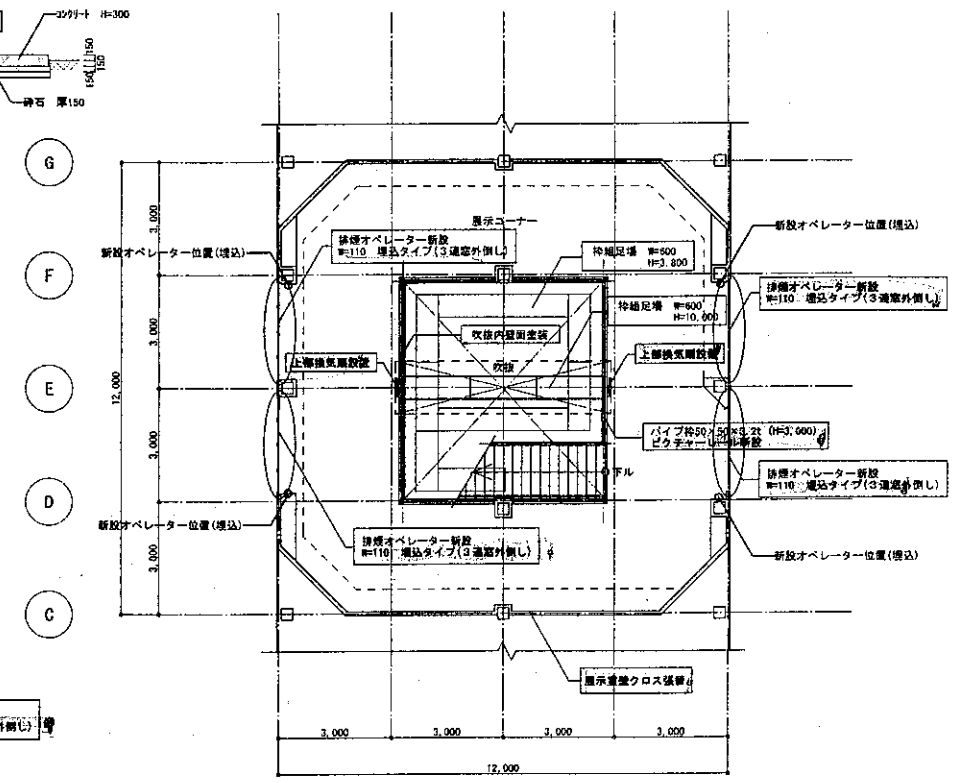


西立面図

M
L
K
J
I
H
G
F
E
D
C
B
A

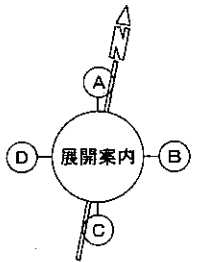


1階平面図

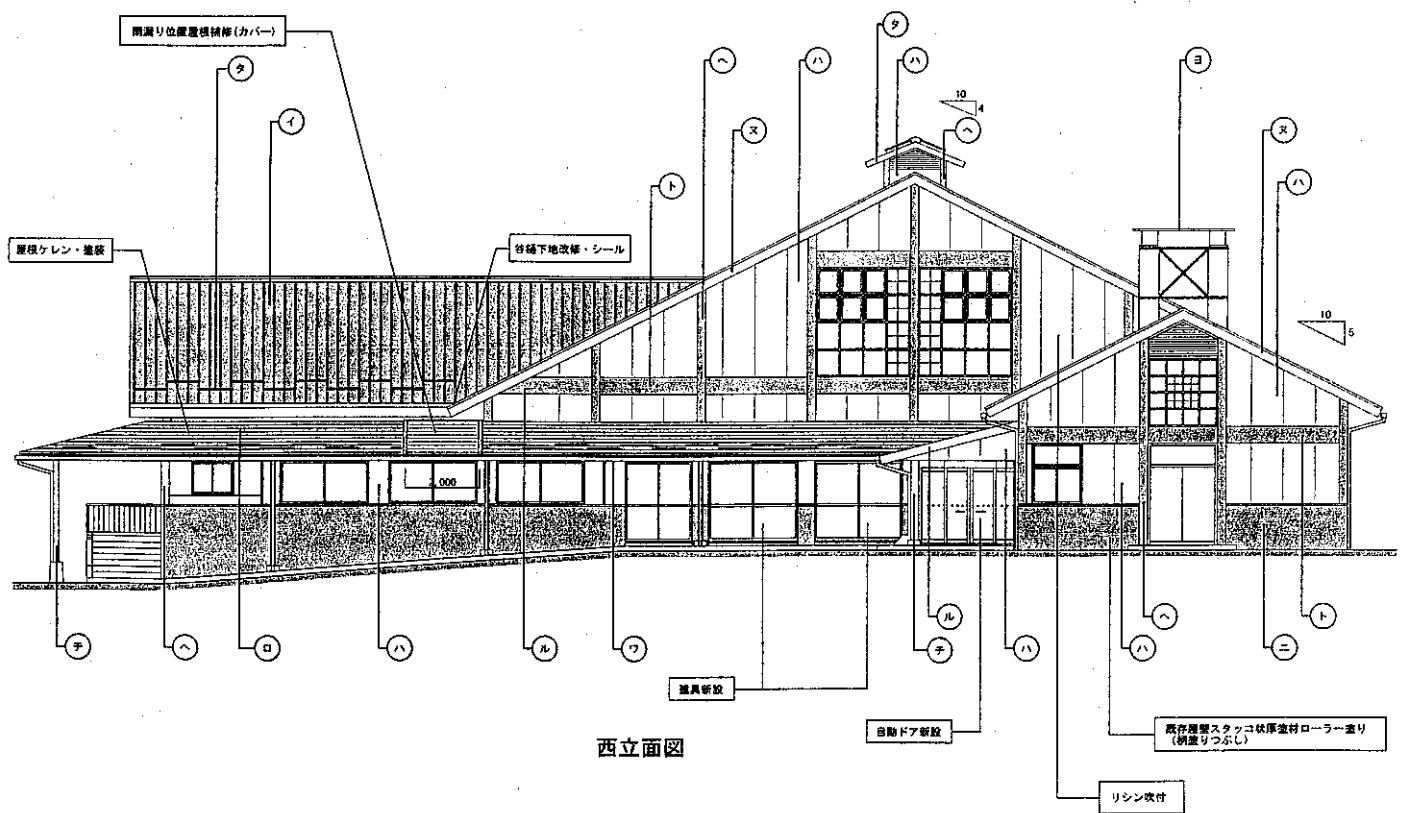
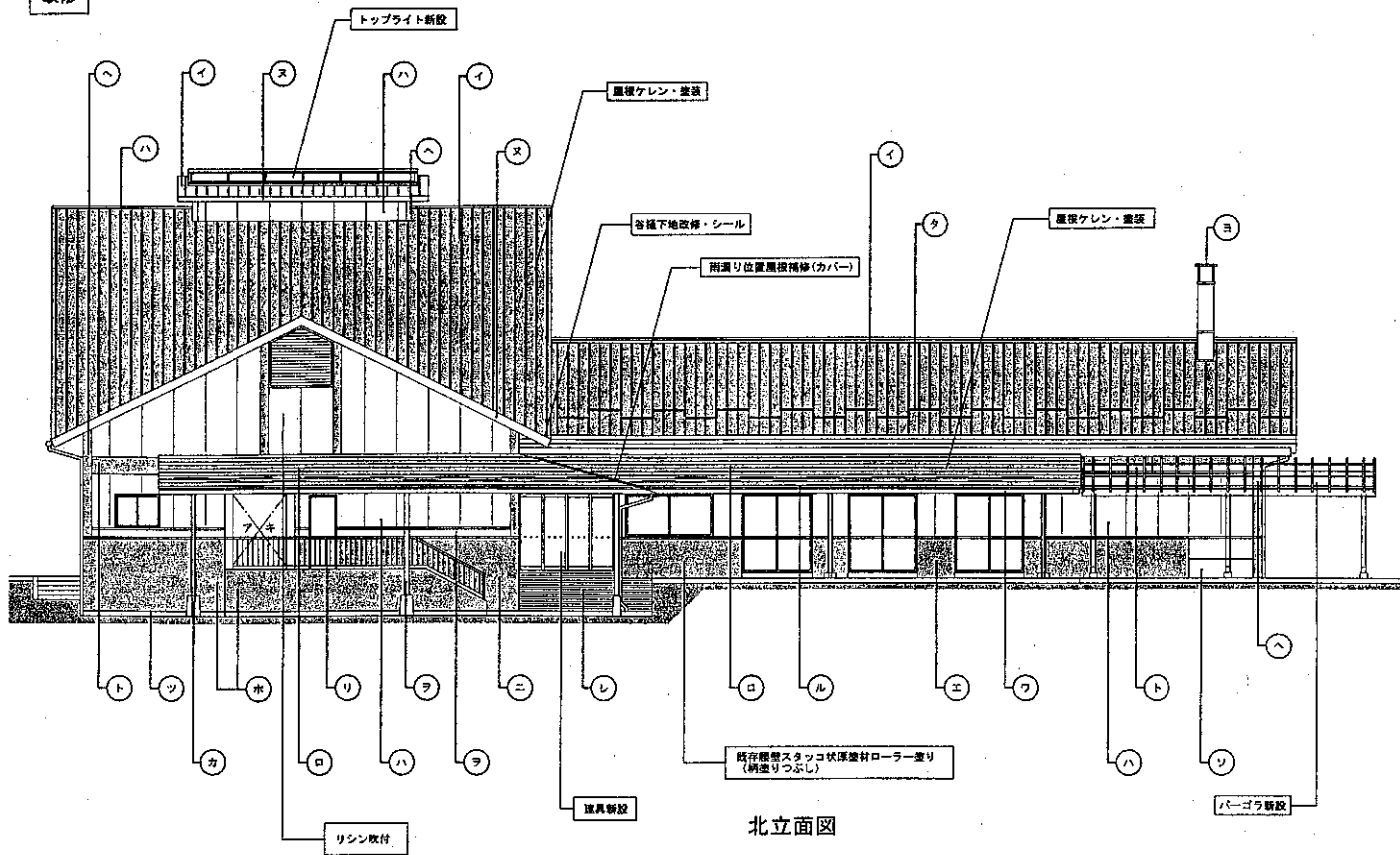


2階平面図

壁クロス全面張り替え部 : 1階ロビー・卸売コーナー、2階展示室

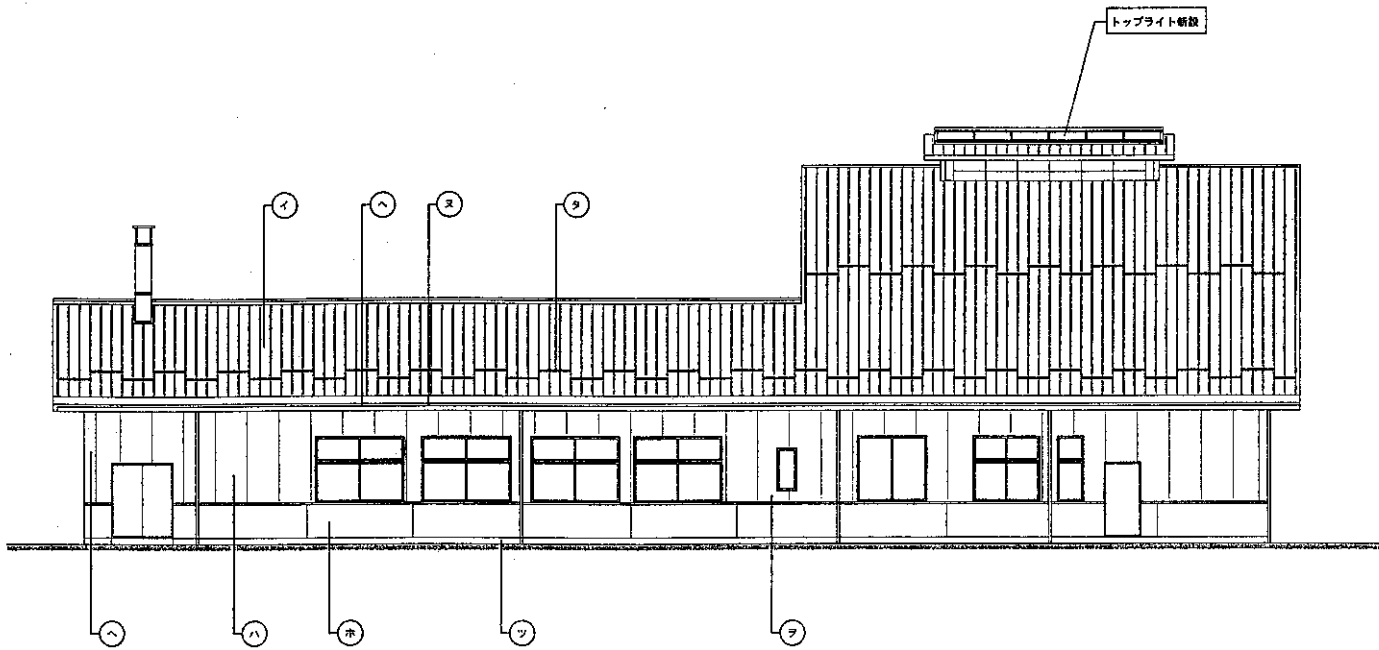


改修

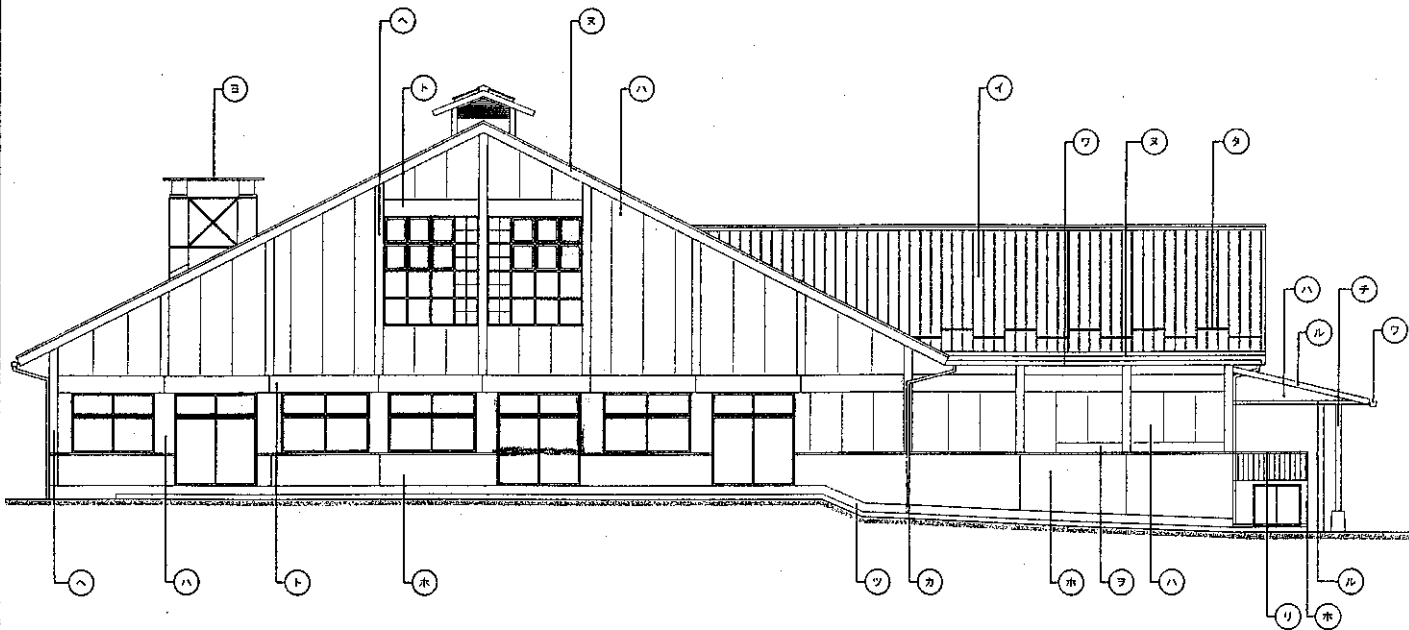


同色)	ワ	軒種：硬質塩ビ製角種VP	レ	土間コンクリート（ノンスリップ仕様）
	カ	壁種：硬質塩ビ製パイプ φ100VP	ソ	水炊場
	ヨ	窓枠：耐候性鋼板 72.3	ツ	根廻り：コンクリート打放しのまま 目地切
吹付	タ	震止め		

縮尺	記事	製図	担当	部長	所長	図面番号
----	----	----	----	----	----	------

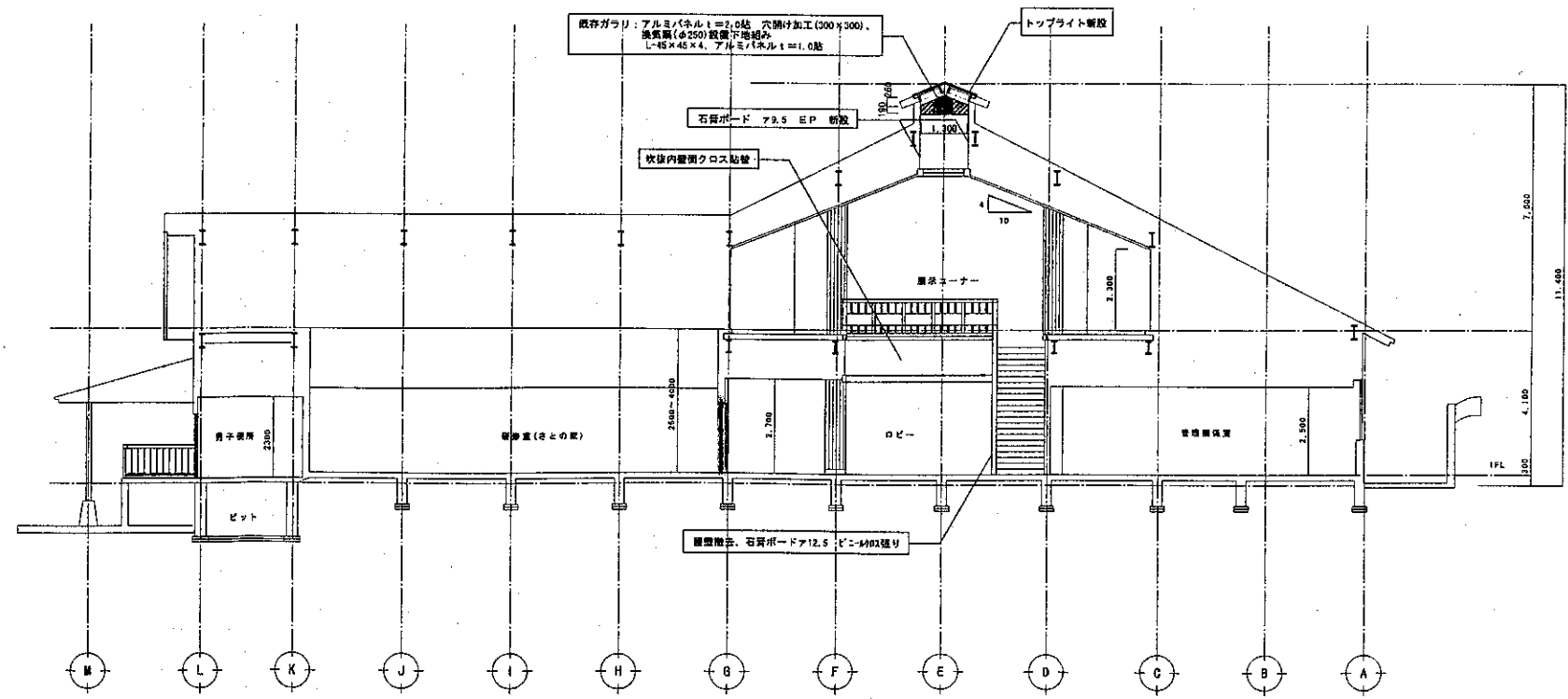
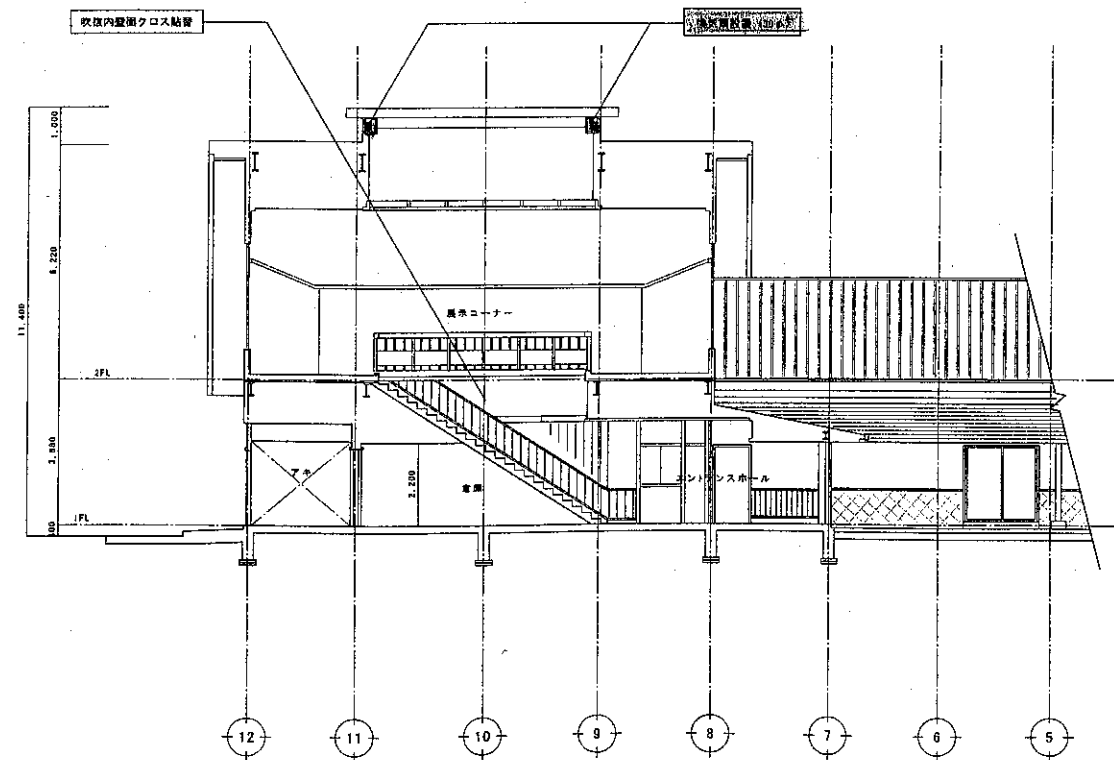
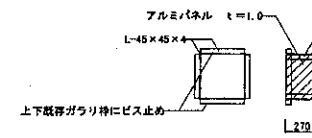
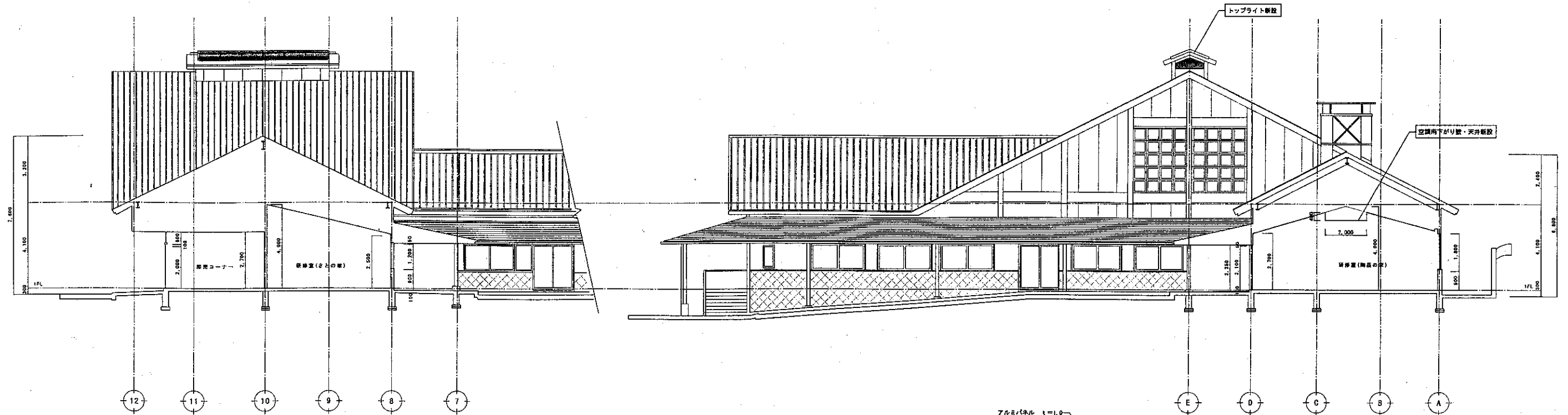


南立面図



東立面図

色)	ワ	軒種：硬質塩ビ製角種VP	レ	土間コンクリート（ノンスリップ仕様）
	カ	窓種：硬質塩ビ製パイプ φ100VP	ソ	水取溝
	ヨ	煙突：耐候性鋼板 72.3	ツ	根廻り：コンクリート打放しのまま 目地切
吹付	タ	雪止め		



ふるさと工房五日市に係るサウンディング型市場調査の結果概要の公表について

令和8年7月28日

「ふるさと工房五日市」の今後の活用方針を決定するため、民間事業者等の皆さまと直接対話等を行う「サウンディング型市場調査」を実施しましたので、その結果を公表します。

1 実施経過

日 程	内 容
令和8年4月 1日（水）	実施要領の公表
令和8年4月 1日（水）から 令和8年6月30日（火）まで	対話・現地見学の実施 ※2者参加

2 調査内容

（1）調査対象地

物件名	所在・敷地面積
ふるさと工房五日市	・所 在 地：あきる野市乙津671番地 ・敷地面積：5833.68㎡

（2）対話内容

- ・施設の活用手法等の提案について
- ・市場性の有無について
- ・施設活用に当たっての課題や条件、市に対する要望等について

3 結果概要

別紙のとおり

4 今後の予定

今回のサウンディング型市場調査の結果を踏まえ、「ふるさと工房五日市」の今後の活用方針の検討を進めてまいります。

【担当部署】

商工観光部観光まちづくり推進課観光まちづくり推進係

ふるさと工房五日市に係るサウンディング型市場調査「対話」の結果概要

〈主なご意見やご提案など〉

活用方法等について
・ あきる野市及び周辺地域の木材資源と和紙文化を活用し、木材チップを繊維へ分解して楮を加えた手漉き和紙を紙糸化・織布することで、洋服や小物等、インテリア資材へ展開可能な新たな地域素材を生み出し、地域内外に向けて発信・販売する。 ・ レンタルルームとしての貸出し、布の切り売り、紙の活用事例の展示を行う。 ・ 軍道紙の技術を活用し、布の織りなどの体験を拡大する。 ・ 陶芸家へ場所を提供し、ガス窯及び電気窯のレンタルを実施する。 ・ 東京の森の玄関口である「ふるさと工房五日市」を主に、toB（企業向け）の各種体験WS、企業研修、森林ツアーの拠点としての運用を行う。 ・ 裏山を活用したネイチャーガイドや各種林業体験、親子向けの森のツアー、教育プログラムを実施し、森側への導入拠点として活用する。 ・ 「Tokyo Paper」を活用した紙漉き体験を実施する。 ・ 森の端材から醸すアロマオイル蒸留体験を実施する。
市場性の有無について
・ 綿・麻・毛・化学繊維の原料供給が海外依存である中、国内資源を活用した代替素材への関心は今後高まる可能性が高いと考える。 ・ 地域素材としての独自性があり、地域産品としての展開が見込まれ、十分な市場性が認められる。また、見学・体験・展示との相性が良いため、観光や教育の面でも市場性がある。 ・ 外部商機として、企業は経営資源として自然資本との連携を求めている、「東京に一番近い森」と定義できるあきる野市小中野・戸倉エリアで提供ができ、市場性は非常に高い。
施設活用にあたっての課題や条件、市への要望
〈課題〉 ・ 来訪者及び地域住民に対して、どのような施設で何を行うのかを伝える広報が重要である。 ・ 伝統の継承と新しい展開の両立が重要であり、既存設備を活かしつつ多様な目的を想定した設備や空間デザインなど、一定の改修が必要である。 ・ 施設の老朽化（空調機器の不具合、水場の整備、天井の雨漏り等）の改善が必須である。 ・ 釜を活用する場合、火を扱う職人をどのように手配するのか。 〈要望〉 ・ 施設の広報、地域内外への情報発信、体験・展示事業の周知、学校教育と観光との連携などに関する支援がほしい。 ・ 裏山の土地及びその近隣の山林所有者との協議・調整を図り、作業道や歩道を整備することで「人がアクセスできる森」に変革する。
その他
・ 敷地も広く大型バスの駐車にも利用できる。